

健健安第 2388 号

令和 2 年 2 月 14 日

市内医療機関の皆様へ

横浜市保健所長 古賀 伸子

感染症指定医療機関における新型コロナウイルス感染症患者等の  
入院病床の確保について（周知）

日ごろから、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について、令和 2 年 2 月 12 日健健安第 2347 号及び令和 2 年 2 月 13 日健健安第 2376 号で周知依頼したところですが、改めて厚生労働省健康局結核感染症課及び同省医政局地域医療計画課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

1 添付資料

「感染症指定医療機関における新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）」

（令和 2 年 2 月 13 日 健感発 0213 第 1 号 医政地発 0213 第 1 号

厚生労働省 健康局結核感染症課長 医政局地域医療計画課長 通知）

担当：横浜市健康福祉局健康安全課  
健康危機管理担当（電話 671-2463）

# 添付資料

健感発0213第1号

医政地発0213第1号

令和2年2月13日

各 都道府県 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省医政局地域医療計画課長

（ 公 印 省 略 ）

## 感染症指定医療機関における新型コロナウイルス感染症患者等の 入院病床の確保について（依頼）

標記については、これまでも新型コロナウイルス感染症患者等の受け入れ等につき格段のご協力を賜り感謝申し上げます。

今般、神奈川県横浜市に所在する港にクルーズ船が寄港し、同船において新型コロナウイルス感染症患者等の発生が一時的に多数報告されているなど、新型コロナウイルス感染症患者等の搬送先を確保することが急務となっております。

先日、「新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）」（令和2年2月9日付厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）において、緊急その他やむを得ない場合につき、感染症指定医療機関における感染症病床以外に入院させること等が可能となっていることを踏まえた対応を既にお願ひしているところですが、貴管内の第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関におかれましては、感染症指定医療機関という性質を踏まえ、感染症病床以外の病床を確保した上で入院治療に供していただくよう格段の努力をお願い致します。

特に受け入れが急務となる患者が生じた場合には、厚生労働省より具体的に病床確保及び搬送調整等につき御相談することとしておりますので、御協力をお願い致します。

〈参考〉

「新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）」（令和2年2月12日付厚生労働省健康局結核感染症課（医政局地域計画課）長通知）

「新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）」（令和2年2月9日付厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）